

# 四半期報告書

(第37期第1四半期)

自 2017年3月1日

至 2017年5月31日

ユニー・ファミリーマートホールディングス株式会社

## 表 紙

## 第一部 企業情報

## 第1 企業の概況

1 主要な経営指標等の推移	1
2 事業の内容	1

## 第2 事業の状況

1 事業等のリスク	2
2 経営上の重要な契約等	2
3 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析	2

## 第3 提出会社の状況

## 1 株式等の状況

(1) 株式の総数等	8
(2) 新株予約権等の状況	8
(3) 行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等	8
(4) ライツプランの内容	8
(5) 発行済株式総数、資本金等の推移	8
(6) 大株主の状況	8
(7) 議決権の状況	9

2 役員の状況	9
---------	---

## 第4 経理の状況 10

## 1 要約四半期連結財務諸表

(1) 要約四半期連結財政状態計算書	11
(2) 要約四半期連結損益計算書	13
(3) 要約四半期連結包括利益計算書	14
(4) 要約四半期連結持分変動計算書	15
(5) 要約四半期連結キャッシュ・フロー計算書	17

2 その他	26
-------	----

## 第二部 提出会社の保証会社等の情報 27

[四半期レビュー報告書]

## 【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2017年7月13日
【四半期会計期間】	第37期第1四半期（自 2017年3月1日 至 2017年5月31日）
【会社名】	ユニー・ファミリーマートホールディングス株式会社
【英訳名】	FamilyMart UNY Holdings Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 高柳 浩二
【本店の所在の場所】	東京都豊島区東池袋三丁目1番1号
【電話番号】	(03)3989-7301（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役経営管理本部長 越田 次郎
【最寄りの連絡場所】	東京都豊島区東池袋三丁目1番1号
【電話番号】	(03)3989-7301（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役経営管理本部長 越田 次郎
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号） 株式会社名古屋証券取引所 （名古屋市中区栄三丁目8番20号）

## 第一部【企業情報】

### 第1【企業の概況】

#### 1【主要な経営指標等の推移】

回次	第36期 第1四半期連結 累計期間	第37期 第1四半期連結 累計期間	第36期
会計期間	自2016年3月1日 至2016年5月31日	自2017年3月1日 至2017年5月31日	自2016年3月1日 至2017年2月28日
営業収益 (百万円)	102,720	310,306	843,815
税引前四半期利益又は税引前利益 (百万円)	7,101	12,721	33,483
親会社の所有者に帰属する四半期(当期)利益 (百万円)	3,505	7,710	18,350
親会社の所有者に帰属する四半期(当期)包括利益 (百万円)	5,584	12,707	21,812
親会社の所有者に帰属する持分 (百万円)	269,186	520,438	514,823
資産合計 (百万円)	775,357	1,758,508	1,662,892
基本的1株当たり四半期(当期)利益 (円)	36.92	60.88	165.83
希薄化後1株当たり四半期(当期)利益 (円)	—	—	—
親会社所有者帰属持分比率 (%)	34.7	29.6	31.0
営業活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	55,921	107,856	83,351
投資活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	△10,002	△12,354	△30,657
財務活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	△12,902	△29,263	△4,916
現金及び現金同等物の四半期末(期末)残高 (百万円)	171,933	254,544	188,289

- (注) 1. 当社は要約四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 営業収益には、消費税等は含まれておりません。
3. 希薄化後1株当たり四半期(当期)利益については、希薄化効果を有する潜在株式が存在しないため記載しておりません。
4. 上記指標は、国際会計基準(以下、IFRS)により作成された要約四半期連結財務諸表及び連結財務諸表に基づいております。

#### 2【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

## 第2【事業の状況】

### 1【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、又は、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

### 2【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

### 3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

当第1四半期連結累計期間の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析は、次のとおりであります。なお、前第1四半期連結累計期間との比較の記載にあたっては、第36期第1四半期に開示した日本基準の数値をIFRSに組替えて行なっております。

#### (1) 業績の状況

当第1四半期連結累計期間（2017年3月1日～同年5月31日）におけるわが国経済は、雇用環境の改善が進み、名目賃金はプラス基調となり個人消費は堅調に推移しております。一方で小売業界におきましては消費者マインドの改善は遅れており依然として厳しい環境が続いております。

このような状況のもと、当社グループは「くらし、たのしく、あたらしく」という企業理念を掲げ、グループ独自の経営資源を最大限に活用し、事業モデルの日々改革に努め、小売事業者の枠内に留まることなく、社会・生活インフラとして、消費者の生活に欠かすことのできない存在へと成長することを目指しております。

これらの結果、当第1四半期連結累計期間の業績につきましては、営業収益は3,103億6百万円（前年同期比202.1%増）、営業利益は125億8千9百万円（同85.6%増）、税引前四半期利益は127億2千1百万円（同79.1%増）、親会社の所有者に帰属する四半期利益は77億1千万円（同120.0%増）となりました。

当社は2016年9月1日にユニーグループ・ホールディングス株式会社と経営統合しております。

セグメントごとの業績は、以下のとおりであります。

#### ①コンビニエンスストア事業

株式会社ファミリーマートにおいては、より競争力のある強いチェーンとなるために、「全社一丸」となっており、サークルK・サンクスブランドのファミリーマートブランドへの転換を進めるとともに、「中食構造改革」・「マーケティング改革」・「オペレーション改革」の3大改革を推進していきます。

ブランド転換では、2017年5月末現在、計画を上回る累計1,583店舗の転換を実施しました。国内約18,000店舗のネットワークを活かして成長するために、改革を通じた店舗競争力の向上に注力しております。また、前連結会計年度に完了した中食を中心とした商品の統合に続き、物流等の統合を進め、更なる統合効果の実現を目指していきます。

商品面では、「お客様にとっての品質」を実現するため、サンドイッチ、おむすびを刷新する等、引き続き「中食構造改革」を実施し、オリジナル商品の開発と品質の向上に努めております。FAMIMA CAFÉのフラップでは2017年4月に「リッチフラップストロベリー」と「チョコミントフラップ」の2種類を同時発売、同年5月には「ミルクティフラップ」を発売し好調に推移しました。また、同年5月に、ファミチキ初のアレンジ商品として、元会長上田準二の引退記念商品「黒幕引き井」を発売しました。さらに、低糖質をテーマとしたRIZAP監修の商品についても、毎月新商品を発売しております。これらの取り組みにより、中食は既存超えにて推移しております。

プロモーション面では、戦略的なマーケティングを行うためのプロジェクトを立ち上げ、強化カテゴリーにおいて販促物やTVCMの効果を最大限活用し拡販に繋げる「マーケティング改革」を推進しております。また、2017年4月に「クレヨンしんちゃん」を起用し税込700円以上お買い上げごとに店頭でのくじ引きで人気商品の引換券がその場で当たる「ワクワク春フェスタ」を実施しました。さらに、同年3月と5月に厳選した人気商品を特別価格でご提供する「厳選セール」も実施し、好評を博しました。

運営面では、発注時間削減を目的とし、品揃え商品の発注数を自動計算するシステム「SHOPS」の活用マニュアルや、店舗オペレーションの作業負担軽減を目的に、簡易な宅急便受付ガイドを作成するなど「オペレーション改革」を推進しております。また、2017年4月には、加盟店のスタッフ育成支援を目的として、全国各地に専門チームを派遣する「ファミマスクール」を開講しております。さらに、「SST（ストアスタッフトータルシステム）」の活用を通じて、QSC（クオリティ・サービス・クリンネス）をレベルアップさせ、お客様に「選ばれる」店舗づくりの実現を目指していきます。

開発面では、ブランド転換と同期をとりながらB&S（ビルド&スクラップ）・ニューマーケット市場への出店比率を高め、マーケット収益性を重視した出店を推進し高質な店舗網の構築に努めております。また、2017年4月にJA全農グループである株式会社ジャコム石川とフランチャイズ契約を締結しており、今後も全国各地においてAコープとの一体型店舗の出店を進めていきます。

国内のその他の事業におきましては、ユニクロオンラインストアで購入していただいた商品を全国のファミリーマート店舗でお受け取りいただける「店頭受取サービス」を2017年3月より開始しました。また、日本郵便株式会社と宅配ロッカー「はこぼす」の導入を進めており、同年3月以降、東京都内の店舗より設置を開始しております。

海外事業におきましては、現地のパートナー企業と共同出資して自ら経営に参画する合弁方式を基本フォーマットとし、合弁会社からの取込利益と配当収入の最大化を図るとともに、ライセンス供与に伴うノウハウ提供や支援を通じたロイヤリティ収入の安定的な確保に努めております。

台湾では、おむすびや調理麺等、中食の新商品導入や、自社パン工場稼働による製販一体となった構造改革により、日商が好調に推移しました。タイでは、中食・FF商材の強化を行いました。さらに全面改装等の店舗施設改善、及び「The 1 Card」を活用したプロモーション展開により日商が伸長し、経営改善は順調に推移しております。中国では、ポイントカードの活用並びに中食の強化が客数増に繋がり、日商が前年超えとなりました。また、店舗網の拡大を図る等、さらなる収益向上に努めております。

当第1四半期連結会計期間末の国内店舗数は18,038店（国内エリアフランチャイザー3社計912店を含む）となりました。海外事業では、台湾、タイ、中国、ベトナム、インドネシア、フィリピン及びマレーシアにおいて6,486店となり、国内外合わせた全店舗数は24,524店となりました。

これらの結果、コンビニエンスストア事業の営業収益は1,431億5千5百万円（前年同期比39.4%増）、セグメント利益（親会社の所有者に帰属する四半期利益）は34億6千5百万円（同1.1%減）となりました。

## ②総合小売事業

ユニー株式会社においては、当期は「原点回帰」をスローガンとし「個店経営」「店舗の魅力」を経営方針に掲げております。小売業の「原点」とは、「商品」「52週マーチャндаイジング」「品揃え」「売場環境」そして「従業員のおもてなし」であり、今後もこの5つを一体として今一度磨き上げ、お客様に提供してまいります。

商品面では、女性社員が女性視点で商品開発に取り組む「デিজナーラボ」から、西川リビング株式会社の女性スタッフと共同開発商品の第2弾として、2017年4月に、オリジナル夏寝具シリーズ「Daisy Home Resort」3アイテムをはじめ、同年5月には、「汗ばむ時期は洗濯に強く、直ぐに乾く商品がほしい」「最近の衣料品はいろんな機能があってわかりづらい」などの声をもとに、「easy care」シリーズを開発し、「ウォッシュブル&クールニットトッパー」「プリントTシャツ」の2アイテムを販売開始しました。また、健康をテーマに2014年6月より展開してきたプライベートブランドのスタイルワン「ヘルシー」シリーズにおいては、「減塩昆布佃煮」3アイテムが、日本高血圧学会減塩委員会主催の「第3回JSH減塩食品アワード」で、同シリーズとして3年連続となる金賞を受賞しました。

プロモーション面では、顧客囲い込みに重点を置き、UCSカード会員に対し、毎月1～15日の期間中お客様が自由に決めた1日間のみ5%割引チケットを提供する「UCSプレミアムチケット」企画やUCSカード会員、ユニコカード会員に対してお買上げポイントを衣料品・住居関連品は通常の10倍以上、食品は通常の2倍提供する「ポイント還元祭」等UCSカード会員、ユニコカード会員に対するプロモーション企画の強化に取り組んでおります。

店舗活性化においては、お客様ニーズに対応したライフスタイル提案型ショッピングセンターとして、2017年2月末にアピタ新守山店、同年4月にアピタ各務原店をリニューアルオープンしました。

本リニューアルは、「ライフスタイル提案・五十貨店化」の方針のもとに、直営の衣料品、住居関連品売場を見直し、新しいライフスタイル提案型売場を展開するとともに、「TSUTAYA」と「スターバックスコーヒー」などで構成された「草叢BOOKS」をテナントとして導入し、書店・カフェ・CD/DVDレンタルに対するお客様の要望にお応えするものです。

その他、総合スーパーの利便性向上を目的に2013年度より導入していた「サークルKサービススポット」を「ファミリーマートサービススポット」としてブランド転換し、2017年3月にテラスウォーク一宮店にオープンしました。サービスメニューの拡充により、GMSの利便性をさらに高めてまいります。今後2018年2月までに、現在設置の「サークルKサービススポット」のブランド転換を進めるとともに、大型アピタ11店舗に新規導入いたします。

これらの結果、当第1四半期連結会計期間の既存店売上高は前年同期比1.8%減（衣料2.2%減、住居関連1.1%増、食品1.2%減）となりました。また、当第1四半期連結会計期間末のユニー株式会社の店舗数は、209店舗となりました。

株式会社UCSにおいては、包括信用購入あっせんにおいて、アピタ・ピアゴで実施しているポイント2倍デーを毎週日曜日に拡大するとともに、提携加盟店とのポイント企画や優待サービスを新たに実施するなど、取扱高の拡大に取り組みました。融資においては、貸金業法の影響により、取扱高および残高は引き続き厳しい状況で推移しました。電子マネーにおいては、ユニコチャージキャンペーンやメーカー共同ポイント企画の実施等により、取扱高の拡大に取り組みました。保険リース事業においては、企業向けの損害保険の減少および保険料率改定による保険ショッピングの新規契約獲得が苦戦しました。

これらの結果、総合小売事業の営業収益は1,675億8千1百万円、セグメント利益（親会社の所有者に帰属する四半期利益）は40億2千万円となりました。

## (2) 財政状態に関する説明

資産は、前連結会計年度末に比べ956億1千6百万円増加し1兆7,585億8百万円となりました。これは主として、現金及び現金同等物や営業債権及びその他の債権の増加によるものであります。

負債は、前連結会計年度末に比べ891億4千9百万円増加し1兆2,216億6千3百万円となりました。これは主として、預り金の増加によるものであります。

資本は、前連結会計年度末に比べ64億6千6百万円増加し5,368億4千5百万円となりました。これは主として、その他の資本の構成要素の増加によるものであります。

## (3) キャッシュ・フローの状況

当第1四半期連結会計期間末における現金及び現金同等物（以下「資金」という）は、前連結会計年度末と比較して662億5千5百万円増加し2,545億4千4百万円となりました。各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

### （営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果獲得した資金は1,078億5千6百万円となり、前第1四半期連結累計期間に比べ519億3千5百万円増加しております。これは主に、経営統合やコンビニエンスストア事業における店舗数の増加に伴い、預り金が増加したことによるものであります。

### （投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果使用した資金は123億5千4百万円となり、前第1四半期連結累計期間に比べ23億5千1百万円増加しております。これは主に、コンビニエンスストア事業におけるサークルK・サンクスブランドのファミリーマートブランドへの転換や、総合小売事業における新規出店や既存店改装により店舗投資が増加したことによるものであります。

### （財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果使用した資金は292億6千3百万円となり、前第1四半期連結累計期間に比べ163億6千1百万円増加しております。これは主に、店舗投資に係る資金調達手段として発行した、コマーシャルペーパーを償還したことによるものであります。

## (4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結累計期間において、当社及び当社の子会社が対処すべき課題について重要な変更はありません。

なお、当社は財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針を定めており、その内容等（会社法施行規則第118条第3号に掲げる事項）は次のとおりであります。

### ①当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針

当社は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方としては、当社グループ（当社及び当社の子会社）の企業価値及び株主共同の利益の確保・向上に資する者が望ましいと考えております。

当社グループは、フランチャイズ方式によるコンビニエンスストア事業、総合小売事業及びその周辺事業等を展開し、当社グループの企業理念のもと、株主・加盟店・取引先・従業員、そして地域社会等のステークホルダーと信頼関係を築きながら、継続的な収益向上を目指しています。

当社グループの経営に当たっては、フランチャイズビジネス及び小売業に関する幅広いノウハウと豊富な経験、並びに国内外のステークホルダーとの間に築かれた取引関係等への十分な理解が不可欠です。これらは当社グループが創業以来培ってきた財産であり、当社グループの事業はこの財産にその源を有しております。

したがって、株主を含むステークホルダーとの間で成立している上記の財産に基づく当社グループの企業価値若しくは株主共同の利益を著しく毀損すると認められるような者は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者として適当でないと考えております。

そして、①買収の目的やその後の経営方針等が、当社グループの企業価値若しくは株主共同の利益に対して明白な侵害をもたらすおそれのある者、②当社株主に株式の売却を事実上強制するおそれがある者、③当社に、当該買付に対する代替案を提示するために合理的に必要な期間を十分に与えることのない者、④当社株主に対し

て、買付内容を判断するために合理的に必要とされる情報を十分に提供することのない者、⑤買付の条件等（対価の価額・種類、買付の時期、買付方法の適法性、買付の実行の蓋然性等）が当社グループの本源的価値に鑑み不十分又は不相当である者、⑥当社グループの企業価値の維持・増大に必要な不可欠なステークホルダーとの関係を破壊するおそれのある者等が、当社株式の大規模買付や買付提案を行う場合には、当社グループの企業価値及び株主共同の利益を守る必要があると考えております。

## ②基本方針の実現に資する取組み

### 1) 経営の基本方針

当社の経営・事業展開の経営理念として、「くらし、たのしく、あたらしく」を掲げ、常に新しい価値を創り出し、毎日の暮らしをより新鮮で楽しいものに、一人ひとりの気持ちにこたえていくことで、私たちは、お客さまからもっとも身近で信頼される存在を目指します。

### 2) 中長期的な経営戦略

小売業界を取り巻く環境は、少子高齢化をはじめとした社会環境の変化や業態を超えた競争環境の激化により、厳しい状況が続いております。また、消費者ニーズも多様化しており、新たな発想による商品・サービスの創造が求められております。加えて、安全で安心な食の提供、環境問題への対応等、企業の社会的責任が増大しております。

こうした環境下、当社グループは、厳しい競争環境を勝ち抜くため、グループの経営資源を結集し、独自の価値を提供することで成長の機会を模索してまいります。

また、次に記載の「剰余金の配当等の決定に関する方針」のとおり、株主に対する利益還元を経営の重要政策と位置付けております。

#### （剰余金の配当等の決定に関する方針）

当社は、株主に対する利益還元を経営の重要政策として位置付けております。剰余金の配当につきましては、安定的かつ継続的に連結業績の成長に見合った成果の配分を行っていくことを基本方針とし、連結配当性向40%を目処に取り組みまいります。但し、2018年2月期（平成30年2月期）の1株当たり年間配当金は112円を下限とします。

### 3) コーポレート・ガバナンスの強化

当社は、コーポレート・ガバナンスの強化が企業価値及び株主共同の利益の確保・向上につながるの考えに基づき、次に記載の内部統制システムを構築・運用しております。

（取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他当社の業務並びに企業集団の業務の適正を確保するための体制の概要）

#### I. 当社及び当グループ各社の取締役、執行役員及び従業員の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- i 当社では、取締役会を、原則、毎月1回開催し、代表取締役等から職務の執行の状況につき報告を求めるものとします。また、監査機能を強化するため、監査役監査の実効性を確保するための措置を講ずるものとし、監査役は会計監査人の独立性が保たれているか否か監査するものとします。
- ii 当社では、当グループ全体のコンプライアンスに関する活動を横断的に統括する組織として、代表取締役社長直轄のリスクマネジメント・コンプライアンス委員会を設置し、当グループ全体のコンプライアンス体制の整備・運用状況等を定期的に取締役会に報告するものとします。また、コンプライアンスに関する周知活動を行うため専門の部門として法務部を設置するとともに、当グループの主要な会社に推進責任者を設置し、コンプライアンスの徹底をはかるものとします。
- iii 当社は、グループ行動規範、コンプライアンス規程を制定し、当グループの取締役、執行役員及び従業員はこれらの規程等を遵守するものとします。
- iv 当社では、代表取締役社長直轄の監査室を設置し、監査室は、倫理・法令の遵守状況等につき定期的な監査を行うものとします。
- v 当社及び当グループ各社に内部情報提供制度等を設け、社内外に情報提供の窓口を設置することで、コンプライアンス違反の行為を是正し、また、未然に防止する体制を推進するものとします。なお、内部情報提供制度に関する規程等において、情報提供者に対し、内部情報の提供を理由とするいかなる不利な取扱いも行ってはならない旨定め、当グループの取締役、執行役員及び従業員はこれを遵守するものとします。
- vi 当社及び当グループ各社は、反社会的勢力を排除し関係を遮断するために、その関係遮断を社内外に宣言し対応をはかるものとします。また、警察、弁護士等の外部機関、業界団体及び地域社会との連携強化をはかり、組織としての対応に努めるものとします。

#### II. 当社及び当グループ各社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- i 当社では、当社及びグループ会社が直面する可能性のあるリスクの管理に関する活動を横断的に統括する組織として、代表取締役社長直轄のリスクマネジメント・コンプライアンス委員会を設置し、当グループ全体のリスク管理体制の整備及び運用状況等を定期的に取締役会に報告するものとします。また、リスク管理の

- 推進、徹底活動を行うため専門の部門として法務部を設置するとともに、当グループの主要な会社に推進責任者を設置し、リスク管理を推進するものとします。
- ii 当社は、リスクマネジメント規程を制定し、当社及び当グループ各社の各部門が直面する可能性のあるリスクを定期的に分析・評価のうえ、当グループ全体のリスクを統合して重点的に対処すべきリスクを抽出し、当該リスクの影響等を最小化するための体制及び方法等につき規程等を整備するものとします。
  - iii 当社は、投融資委員会を設置し、当社及び当グループ各社における重要な投融資案件等について事前審査を行い、経営会議に諮るものとします。
  - iv 当社の監査室は、リスク管理の状況等につき定期的な監査を行うものとします。
  - v 当社及び当グループ会社では、大規模災害などの緊急事態が発生した場合でも、お客様に対する社会的使命を果たすことを目的として、危機管理規程、事業継続計画（BCP）等を整備し、緊急事態への対応を行うものとします。
- III. 財務報告の適正性を確保するための体制
- 当社では、財務報告に係る内部統制規程を制定し、当社の連結ベースでの財務報告の適正性及び信頼性を確保するために、当グループにおける財務報告に関する内部統制の整備・運用及び評価に関し、当社及び当グループ各社において必要な体制を整備するものとします。また、監査室は、当社における財務報告の適正性を確保する体制の状況につき定期的な監査を行うものとします。
- IV. 当社及び当グループ各社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
- i 当社は、当社及び当グループ各社における重要な業務執行の決定における諮問等を行う会議体として、代表取締役社長を議長とする経営会議を設置し、迅速かつ慎重な審議により業務執行の決定を行うものとします。
  - ii 当社では、執行役員制を採用し、可能な限り業務の執行を執行役員に委譲することにより、業務執行の効率化をはかるものとします。
  - iii 当社及び当グループ各社は、取締役会で各取締役の業務分担を定め、さらに、職務権限及び業務決裁に関する規程を制定し、各取締役の職務権限及び責任等を明確にすることで、業務執行の適正化をはかるものとします。
- V. 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
- 当社では、取締役会、経営会議その他の重要な会議の議事録、並びに稟議書、決裁書その他の重要な決裁に係る書類（電磁的媒体を含みます。）に記載又は記録された情報の作成、保存及び管理等について、法令に適合する内容の文書取扱規程を整備するとともに、取締役、監査役その他の関係者が、上記の書類等を閲覧できる体制を整備するものとします。
- VI. 当社及び当グループ各社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
- i 当社は、当グループ各社の自主性を尊重しつつ、状況に応じ取締役及び監査役を派遣して経営を把握し、業務の適正化を推進するものとします。
  - ii 当社は、関係会社管理規程に基づき当グループ各社の経営管理及び経営指導にあたるとともに、当グループの主要な会社との間で経営指導契約を締結することで、本基本方針に基づく業務の適正が確保されるように努めるものとします。
  - iii 当社では、関係会社管理規程において、経営管理等の指針を明確にし、当グループ各社における経営上の重要事項の決定を当社の事前承認を要する事項とし、また、当社への報告を要する事項を定め、当社への報告を義務づけ、適宜、当グループ各社からの報告を受けるものとします。
  - iv 当社では、主要な内部統制項目について、当グループ各社の自主性を尊重しつつ、内部統制システムの整備及び運用を支援し、個別の状況に応じてその管理にあたるものとします。また、当グループ会社に、事業実態に応じた規程等を策定させ、これに基づく体制を整備させるとともに、当グループ会社への教育・研修の実施などにより当グループとしての内部統制システムの整備をはかるものとします。
  - v 当グループ各社の監査部門と当社の監査室が連携し、また、当グループ各社の監査役と当社の監査役会との定期的な連絡会を開催することで、情報交換、施策の連動等を行い、当グループとしての内部統制システムの整備をはかるものとします。
  - vi 当社の監査室は、当社各部門の監査を実施するとともに、当グループ各社の監査を実施又は統括することで、当社及び当グループ各社の適正な内部統制の構築について監視及び指導するものとします。また監査室は、当グループ全体の内部統制の構築状況について、定期的に取り締り会及び監査役会に報告するものとします。
- VII. 監査役がその職務を補助すべき従業員を置くことを求めた場合における当該従業員に関する事項
- 当社では、監査役がその職務を補助するため、監査役会事務局を設置するとともに、専任の従業員を置くものとします。また、監査役は、監査業務に必要な事項について当該従業員に指揮・命令することができるものとします。

VIII. 監査役の職務を補助すべき従業員の取締役からの独立性及び指示の実効性の確保に関する事項

監査役の職務を補助すべき従業員は、当該職務を行うにあたっては、監査役の指揮・命令のみに服し、取締役、執行役員その他の従業員の指揮・命令は受けないものとします。当該従業員に対する人事考課、異動、懲戒処分等の人事権の行使については、事前に監査役と協議を行い、監査役の同意を得たうえで、これを行うものとします。

IX. 当社並びに当グループ各社の取締役及び従業員等が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制

- i 監査役は、取締役会、経営会議等の重要な会議に出席し、取締役、執行役員及び従業員から説明を受け、関係資料を閲覧するものとします。
- ii 取締役、執行役員及び従業員は、内部監査の結果、内部情報提供制度の実施状況、競業取引及び自己取引等について定期的に監査役に報告するものとします。
- iii 当社の取締役、執行役員及び従業員並びに当グループ各社の取締役、監査役、従業員等は、当社又は当グループ各社に著しい損害、重大な影響を及ぼすおそれのある事実等があることを発見したときは、速やかに直接又は主管部門を通じて、当社の監査役に報告するものとします。また、監査役は、その必要に応じ随時に、当社及び当グループ各社の取締役等に対し、報告を求めることができるものとします。
- iv 内部情報提供制度に関する規程等に準じ、監査役へ報告を行った者に対し、当該報告をしたことを理由に、いかなる不利な取扱いも行ってはならないものとし、関係する取締役、執行役員及び従業員はこれを遵守するものとします。

X. 監査役職務の執行について生じる費用の前払又は償還手続きその他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項

当社は、監査役がその職務の執行について、当社に対し費用の前払い等の請求をしたときは、監査役職務の執行に必要なでないことを証明した場合を除き、速やかに、社内システムを利用した当該費用等の処理を行うものとします。

XI. その他監査役職務の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- i 監査役は、定期的に代表取締役と会合をもち、経営上の課題、会社を取り巻くリスク等について報告を受けるとともに、意見の交換を行います。また、会計監査人から会計監査の方法及び結果についての報告を受けるとともに、監査室から内部監査の報告を受けるものとします。
- ii 監査役は、監査を行うため必要と認められる場合は、外部専門家への調査委託又は意見聴取を行うことができるものとします。

③上記の取組みが基本方針に沿うものであり、株主の共同の利益を損なうものではないこと及び会社役員地位の維持を目的とするものではないこと並びにその判断に係る理由

上記の取組みは、株主を含むステークホルダーとの間に成立している当社の財産を最大限に活用し、収益の維持・向上と株主への利益還元を図り、当社の企業価値及び株主共同の利益に資するものであります。

したがって、当社取締役会として、上記の取組みは、基本方針に沿うものであり、株主の共同の利益を損なうものではなく、また、当社役員地位の維持を目的とするものでもない判断しております。

(5) 研究開発活動

研究開発活動については、当社グループはコンビニエンスストア事業及び総合小売事業においてオリジナル商品の開発を常に進めておりますが、その他特記すべき事項はありません。

(6) 生産、受注及び販売の状況

当第1四半期連結累計期間におきまして、ユニグループ・ホールディングス株式会社との企業結合に伴い、前年同期と比べ、当社グループの営業収益が大幅に増加しております。セグメントごとの詳細は、「(1)業績の状況」及び「第4 経理の状況 1 要約四半期連結財務諸表 要約四半期連結財務諸表注記 5. セグメント情報」をご参照ください。

### 第3【提出会社の状況】

#### 1【株式等の状況】

##### (1)【株式の総数等】

###### ①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	250,000,000
計	250,000,000

###### ②【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末 現在発行数(株) (2017年5月31日)	提出日現在 発行数(株) (2017年7月13日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	126,712,313	126,712,313	東京証券取引所 名古屋証券取引所 各市場第一部	単元株式数 100株
計	126,712,313	126,712,313	—	—

##### (2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

##### (3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

##### (4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

##### (5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2017年3月1日～ 2017年5月31日	—	126,712	—	16,658	—	17,056

##### (6)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため記載することができないことから、直前の基準日（2017年2月28日）に基づく株主名簿による記載をしております。

①【発行済株式】

(2017年2月28日現在)

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 36,500	—	—
	(相互保有株式) 普通株式 135,300		
完全議決権株式(その他)	普通株式 125,882,300	1,258,823	—
単元未満株式	普通株式 658,213	—	一単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	126,712,313	—	—
総株主の議決権	—	1,258,823	—

(注) 1. 「完全議決権株式(その他)」の株式数の欄には、証券保管振替機構名義の株式が300株含まれております。また、議決権の数の欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数3個が含まれております。

2. 「単元未満株式」の株式数の欄には、当社所有の自己株式及び相互保有株式が次のとおり含まれております。

自己保有株式	90株
相互保有株式	カネ美食品株式会社 57株

②【自己株式等】

(2017年2月28日現在)

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
(自己保有株式) ユニー・ファミリーマー トホールディングス(株)	東京都豊島区東 池袋三丁目1番 1号	36,500	—	36,500	0.02
(相互保有株式) カネ美食品(株)	愛知県名古屋市 緑区徳重三丁目 107番地	135,300	—	135,300	0.10
計	—	171,800	—	171,800	0.13

2【役員の状況】

該当事項はありません。

## 第4【経理の状況】

### 1. 要約四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の要約四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）第93条の規定により、国際会計基準第34号「期中財務報告」に準拠して作成しております。

なお、本報告書の要約四半期連結財務諸表の金額については、百万円未満を四捨五入して表示しております。

### 2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間（2017年3月1日から2017年5月31日まで）及び第1四半期連結累計期間（2017年3月1日から2017年5月31日まで）に係る要約四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

1 【要約四半期連結財務諸表】

(1) 【要約四半期連結財政状態計算書】

	注記	前連結会計年度 (2017年2月28日)	当第1四半期連結会計期間 (2017年5月31日)
		百万円	百万円
資産			
流動資産			
現金及び現金同等物		188,289	254,544
営業債権及びその他の債権		258,729	281,878
その他の金融資産	11	27,254	27,933
棚卸資産		53,401	54,914
その他の流動資産		27,417	33,231
小計		555,089	652,500
売買目的で保有する資産	6	3,343	1,104
流動資産合計		558,432	653,605
非流動資産			
有形固定資産		410,371	414,443
投資不動産		180,160	179,526
のれん		49,356	48,968
無形資産		73,895	72,887
持分法で会計処理されている投資		23,563	22,559
敷金	11	140,226	136,275
その他の金融資産	11	138,528	144,964
退職給付に係る資産		927	1,043
繰延税金資産		73,762	69,557
その他の非流動資産		13,672	14,681
非流動資産合計		1,104,460	1,104,903
資産合計		1,662,892	1,758,508

	注記	前連結会計年度 (2017年2月28日)	当第1四半期連結会計期間 (2017年5月31日)
		百万円	百万円
負債及び資本			
負債			
流動負債			
営業債務及びその他の債務		279,074	291,355
預り金		159,957	246,222
社債及び借入金	11	117,147	136,211
リース債務	11	20,240	22,781
未払法人所得税等		4,579	4,142
その他の流動負債		56,519	57,360
流動負債合計		637,517	758,072
非流動負債			
社債及び借入金	11	276,682	241,646
リース債務	11	83,812	86,554
その他の金融負債	11	55,873	55,341
退職給付に係る負債		15,245	15,155
引当金		51,994	52,005
その他の非流動負債		11,390	12,891
非流動負債合計		494,997	463,592
負債合計		1,132,514	1,221,663
資本			
資本金		16,659	16,659
資本剰余金		237,160	237,173
自己株式		△441	△448
その他の資本の構成要素		8,267	13,061
利益剰余金		253,179	253,994
親会社の所有者に帰属する持分合計		514,823	520,438
非支配持分		15,555	16,406
資本合計		530,378	536,845
負債及び資本合計		1,662,892	1,758,508

## (2) 【要約四半期連結損益計算書】

## 【第1四半期連結累計期間】

	注記	前第1四半期連結累計期間	当第1四半期連結累計期間
		(自 2016年3月1日 至 2016年5月31日)	(自 2017年3月1日 至 2017年5月31日)
		百万円	百万円
営業収益	5, 8	102, 720	310, 306
売上原価	9	△16, 627	△134, 888
営業総利益		86, 092	175, 418
販売費及び一般管理費	9	△74, 739	△156, 749
持分法による投資損益	5	458	△1, 277
その他の収益		457	940
その他の費用		△5, 485	△5, 743
営業利益		6, 784	12, 589
金融収益		800	723
金融費用		△483	△591
税引前四半期利益		7, 101	12, 721
法人所得税費用		△2, 997	△4, 306
四半期利益		4, 105	8, 415
四半期利益の帰属			
親会社の所有者	5	3, 505	7, 710
非支配持分		600	705
四半期利益		4, 105	8, 415
1株当たり四半期利益			
基本的1株当たり四半期利益(円)	10	36.92	60.88
希薄化後1株当たり四半期利益(円)		—	—

## (3) 【要約四半期連結包括利益計算書】

## 【第1四半期連結累計期間】

	注記	前第1四半期連結累計期間	当第1四半期連結累計期間
		(自 2016年3月1日 至 2016年5月31日)	(自 2017年3月1日 至 2017年5月31日)
		百万円	百万円
四半期利益		4,105	8,415
その他の包括利益			
純損益に振り替えられることのない項目			
その他の包括利益を通じて公正価値で測定される金融資産	11	2,295	5,203
確定給付制度の再測定		△40	—
持分法適用会社におけるその他の包括利益に対する持分		5	11
純損益に振り替えられることのない項目合計		2,260	5,214
純損益に振り替えられる可能性のある項目			
キャッシュ・フロー・ヘッジ		—	△23
在外営業活動体の換算差額		95	△122
持分法適用会社におけるその他の包括利益に対する持分		△111	△39
純損益に振り替えられる可能性のある項目合計		△16	△184
税引後その他の包括利益		2,244	5,030
四半期包括利益		6,348	13,445
四半期包括利益の帰属			
親会社の所有者		5,584	12,707
非支配持分		764	738
四半期包括利益		6,348	13,445

## (4) 【要約四半期連結持分変動計算書】

前第1四半期連結累計期間（自 2016年3月1日 至 2016年5月31日）

## 親会社の所有者に帰属する持分

注記	その他の資本の構成要素					
	資本金	資本剰余金	自己株式	在外営業活動体の換算差額	キャッシュ・フロー・ヘッジ	その他の包括利益を通じて公正価値で測定される金融資産
	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円
2016年3月1日時点の残高	16,659	13,705	△8,784	△959	—	6,366
四半期利益	—	—	—	—	—	—
その他の包括利益	—	—	—	△178	—	2,297
四半期包括利益合計	—	—	—	△178	—	2,297
自己株式の取得	—	—	△1	—	—	—
配当金	—	—	—	—	—	—
7 支配の喪失とならない子会社に対する所有持分の変動	—	△3,052	—	—	—	—
その他の資本の構成要素から利益剰余金への振替	—	—	—	—	—	—
所有者との取引額合計	—	△3,052	△1	—	—	—
2016年5月31日時点の残高	16,659	10,653	△8,786	△1,136	—	8,663

## 親会社の所有者に帰属する持分

注記	その他の資本の構成要素				非支配持分	合計
	確定給付制度の再測定	合計	利益剰余金	合計		
	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円
2016年3月1日時点の残高	—	5,408	244,889	271,876	11,646	283,522
四半期利益	—	—	3,505	3,505	600	4,105
その他の包括利益	△40	2,079	—	2,079	164	2,244
四半期包括利益合計	△40	2,079	3,505	5,584	764	6,348
自己株式の取得	—	—	—	△1	—	△1
7 配当金	—	—	△5,221	△5,221	—	△5,221
支配の喪失とならない子会社に対する所有持分の変動	—	—	—	△3,052	△758	△3,810
その他の資本の構成要素から利益剰余金への振替	40	40	△40	—	—	—
所有者との取引額合計	40	40	△5,261	△8,274	△758	△9,032
2016年5月31日時点の残高	—	7,527	243,133	269,186	11,653	280,839

親会社の所有者に帰属する持分

注記	その他の資本の構成要素					
	資本金	資本剰余金	自己株式	在外営業活動体の換算差額	キャッシュ・フロー・ヘッジ	その他の包括利益を通じて公正価値で測定される金融資産
	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円
2017年3月1日時点の残高	16,659	237,160	△441	△298	336	8,228
四半期利益	—	—	—	—	—	—
その他の包括利益	—	—	—	△214	△23	5,233
四半期包括利益合計	—	—	—	△214	△23	5,233
自己株式の取得	—	—	△7	—	—	—
自己株式の処分	—	0	1	—	—	—
配当金	7	—	—	—	—	—
支配の喪失とならない子会社に対する所有持分の変動	—	13	—	—	—	—
持分法適用会社に対する持分変動に伴う自己株式の増減	—	—	△0	—	—	—
その他の資本の構成要素から利益剰余金への振替	—	—	—	—	—	△198
その他の資本の構成要素から非金融資産等への振替	—	—	—	—	△4	—
所有者との取引額合計	—	13	△7	—	△4	△198
2017年5月31日時点の残高	16,659	237,173	△448	△511	310	13,263

親会社の所有者に帰属する持分

注記	その他の資本の構成要素				非支配持分	合計
	確定給付制度の再測定	合計	利益剰余金	合計		
	百万円	百万円	百万円	百万円		
2017年3月1日時点の残高	—	8,267	253,179	514,823	15,555	530,378
四半期利益	—	—	7,710	7,710	705	8,415
その他の包括利益	—	4,997	—	4,997	33	5,030
四半期包括利益合計	—	4,997	7,710	12,707	738	13,445
自己株式の取得	—	—	—	△7	—	△7
自己株式の処分	—	—	—	1	—	1
配当金	7	—	△7,094	△7,094	△148	△7,242
支配の喪失とならない子会社に対する所有持分の変動	—	—	—	13	261	274
持分法適用会社に対する持分変動に伴う自己株式の増減	—	—	—	△0	—	△0
その他の資本の構成要素から利益剰余金への振替	—	△198	198	—	—	—
その他の資本の構成要素から非金融資産等への振替	—	△4	—	△4	—	△4
所有者との取引額合計	—	△202	△6,896	△7,091	113	△6,979
2017年5月31日時点の残高	—	13,061	253,994	520,438	16,406	536,845

## (5) 【要約四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

注記	前第1四半期連結累計期間	当第1四半期連結累計期間
	(自 2016年3月1日 至 2016年5月31日)	(自 2017年3月1日 至 2017年5月31日)
	百万円	百万円
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前四半期利益	7,101	12,721
減価償却費及び償却費	9,179	16,128
減損損失	4,185	3,303
持分法による投資損益(△は益)	△458	1,277
営業債権及びその他の債権の増減額(△は増加)	△15,484	△23,658
棚卸資産の増減額(△は増加)	3,260	△1,502
営業債務及びその他の債務の増減額(△は減少)	△1,279	13,398
預り金の増減額(△は減少)	46,871	86,166
退職給付に係る資産及び負債の増減額	△80	△213
その他	4,988	1,563
小計	58,284	109,182
利息及び配当金の受取額	738	1,235
利息の支払額	△481	△544
法人所得税の支払額	△2,620	△2,017
営業活動によるキャッシュ・フロー	55,921	107,856
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産及び投資不動産の取得による支出	△9,904	△13,055
有形固定資産及び投資不動産の売却による収入	141	1,720
無形資産の取得による支出	△635	△529
敷金及び建設協力金の差入による支出	△4,684	△3,912
敷金及び建設協力金の回収による収入	1,490	1,627
投資の取得による支出	△348	—
投資の売却、償還による収入	2,701	1,056
事業の処分による収入	817	—
その他	421	740
投資活動によるキャッシュ・フロー	△10,002	△12,354
財務活動によるキャッシュ・フロー		
社債及び借入金による調達額	12,228	31,453
社債及び借入金の返済額	△10,488	△35,975
リース債務の返済額	△4,996	△6,766
自己株式の取得による支出	△1	△7
非支配持分株主からの子会社持分取得による支出	△4,437	△55
配当金の支払額	△5,222	△7,094
非支配持分への配当金の支払額	—	△148
コマーシャル・ペーパーの増減額(△は減少)	—	△11,000
その他	14	330
財務活動によるキャッシュ・フロー	△12,902	△29,263
現金及び現金同等物の為替変動による影響	△120	16
現金及び現金同等物の増減額(△は減少)	32,896	66,255
現金及び現金同等物の期首残高	139,036	188,289
現金及び現金同等物の四半期末残高	171,933	254,544

## 【要約四半期連結財務諸表注記】

### 1. 報告企業

ユニー・ファミリーマートホールディングス株式会社（以下、「当社」という。）は日本に所在する株式会社であり、その登記されている本社の住所は東京都豊島区東池袋三丁目1番1号であります。2017年5月31日に終了する第1四半期の要約四半期連結財務諸表は、当社及び子会社（以下、「当社グループ」という。）並びに関連会社及び共同支配企業に対する当社グループの持分により構成されております。

当社グループは、コンビニエンスストア事業及び総合小売事業を主な事業内容としております。コンビニエンスストア事業は、株式会社ファミリーマート及び国内外のエリアフランチャイザー各社が主にコンビニエンスストア「ファミリーマート」等をチェーン展開しております。総合小売事業は、ユニー株式会社を中心に小売、専門店、金融サービスなどの総合小売事業を行っております。各事業の内容については注記「5. セグメント情報」に記載しております。

本要約四半期連結財務諸表は、2017年7月11日に取締役会によって承認されております。

### 2. 作成の基礎

#### (1) IFRSに準拠している旨

当社グループの要約四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）第1条の2に掲げる「指定国際会計基準特定会社」の要件を満たすことから、同第93条の規定により、国際会計基準第34号「期中財務報告」に準拠して作成しております。

要約四半期連結財務諸表は、年次連結財務諸表で要求されている全ての情報が含まれていないため、2017年2月28日に終了した連結会計年度の連結財務諸表と併せて利用されるべきものであります。

#### (2) 測定の基礎

当社グループの要約四半期連結財務諸表は、公正価値で測定されている特定の金融商品等を除き、取得原価を基礎として作成しております。

#### (3) 機能通貨及び表示通貨

当社グループの要約四半期連結財務諸表は、当社の機能通貨である日本円を表示通貨としており、百万円未満を四捨五入して表示しております。

#### (4) 新基準の早期適用

当社グループはIFRS第9号「金融商品」（2009年11月公表、2014年7月改訂）を早期適用しております。

### 3. 重要な会計方針

当社グループの要約四半期連結財務諸表において適用する重要な会計方針は、以下を除き、前連結会計年度に係る連結財務諸表において適用した会計方針と同一であります。

なお、当第1四半期連結累計期間の法人所得税費用は、見積平均年次実効税率を基に算定しています。

当社グループは、当第1四半期連結会計期間より、以下の基準を適用しております。この基準等の適用が、当社グループの要約四半期連結財務諸表に与える重要な影響はありません。

IFRS		新設・改訂の概要
IAS第7号	キャッシュ・フロー計算書	財務活動から生じる負債の変動についての開示の追加

### 4. 重要な会計上の見積り及び見積りを伴う判断

要約四半期連結財務諸表の作成において、経営者は、会計方針の適用並びに資産、負債、収益及び費用の金額に影響を及ぼす判断、見積り及び仮定の設定を行うことが義務付けられております。実際の業績は、これらの見積りとは異なる場合があります。

見積り及びその基礎となる仮定は継続して見直されます。会計上の見積りの変更による影響は、その見積りを変更した会計期間及び影響を受ける将来の会計期間において認識されます。

本要約四半期連結財務諸表の金額に重要な影響を与える見積り及び判断は、以下を除き、前連結会計年度に係る連結財務諸表と同様であります。

#### (耐用年数の変更)

当第1四半期連結会計期間において、株式会社ファミリーマート（コンビニエンスストア事業）が次世代店舗システム構築の一環としてPOSレジ等を入替える契約を締結したことに伴い、同社が保有する工具器具及び備品のうち、除却が見込まれる資産について耐用年数を短縮し、将来にわたり変更しております。

この変更により、従来の方法と比べて、当第1四半期連結累計期間の営業利益及び税引前四半期利益はそれぞれ346百万円減少しております。

## 5. セグメント情報

### 事業セグメント情報

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、当社の取締役会・経営会議において経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは持株会社体制をとっており、当社は持株会社としてグループ事業戦略の立案及び全般管理を行い、各子会社において事業活動を展開しております。当社グループは、事業別のセグメントから構成されており、事業形態や提供する商品、サービス等を考慮した上で、「コンビニエンスストア事業」及び「総合小売事業」を報告セグメントとしております。

「コンビニエンスストア事業」は、株式会社ファミリーマート及び国内外のエリアフランチャイザー各社がコンビニエンスストア「ファミリーマート」等をチェーン展開しております。「総合小売事業」は、ユニー株式会社を中心に小売、専門店、金融サービスなどの総合小売事業を行っております。

### セグメント収益及び業績

報告セグメントの損益は、親会社の所有者に帰属する四半期利益ベースの数値であります。

前第1四半期連結累計期間（自 2016年3月1日 至 2016年5月31日）

	報告セグメント			調整額	連結
	コンビニエンス ストア事業	総合小売事業	計		
	百万円	百万円	百万円		
営業収益					
外部収益	102,720	—	102,720	—	102,720
セグメント間収益	—	—	—	—	—
合計	102,720	—	102,720	—	102,720
セグメント損益	3,505	—	3,505	—	3,505
その他の項目					
減価償却費及び償却費	△9,179	—	△9,179	—	△9,179
金融収益	800	—	800	—	800
金融費用	△483	—	△483	—	△483
持分法による投資損益	458	—	458	—	458
減損損失（注）1	△4,185	—	△4,185	—	△4,185
法人所得税費用	△2,997	—	△2,997	—	△2,997
セグメント資産	775,357	—	775,357	—	775,357
持分法で会計処理されている 投資	13,277	—	13,277	—	13,277
資本的支出（注）2	14,255	—	14,255	—	14,255

（注）1. 減損損失は、主にコンビニエンスストア事業における不採算店舗及び閉鎖予定店舗における有形固定資産及び無形資産に関するものであり、要約四半期連結損益計算書の「その他の費用」に含まれております。

2. 資本的支出は、有形固定資産、投資不動産及び無形資産に関するものであります。

当第1四半期連結累計期間（自 2017年3月1日 至 2017年5月31日）

	報告セグメント			調整額 (注) 1	連結
	コンビニエンス ストア事業	総合小売事業	計		
	百万円	百万円	百万円		
営業収益					
外部収益	143,039	167,267	310,306	—	310,306
セグメント間収益	116	313	430	△430	—
合計	143,155	167,581	310,736	△430	310,306
セグメント損益	3,465	4,020	7,485	226	7,710
その他の項目					
減価償却費及び償却費	△13,189	△2,937	△16,126	△2	△16,128
金融収益	643	75	718	4	723
金融費用	△507	△437	△944	354	△591
持分法による投資損益	△803	△474	△1,277	—	△1,277
減損損失(注) 2	△3,253	△49	△3,303	—	△3,303
法人所得税費用	△2,327	△1,851	△4,178	△128	△4,306
セグメント資産	1,066,687	632,336	1,699,023	59,485	1,758,508
持分法で会計処理されている 投資	13,884	8,675	22,559	—	22,559
資本的支出(注) 3	18,270	1,367	19,637	—	19,637

(注) 1. セグメント損益の調整額226百万円には、全社費用226百万円が含まれており、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

セグメント資産の調整額59,485百万円には、主に全社資産113,675百万円、セグメント間債権債務消去△54,190百万円が含まれております。全社資産は、主に報告セグメントに帰属しない現金及び現金同等物、前連結会計年度における、ユニーグループ・ホールディングス株式会社との企業結合により生じたのれんであります。当該企業結合日における、ユニーグループ・ホールディングス株式会社の有形固定資産及び無形資産等の公正価値評価は完了しておらず、当該のれんは暫定的に算定された金額であります。当第1四半期会計期間において、重要な測定期間中の修正はありません。

2. 減損損失は、主にコンビニエンスストア事業、総合小売事業における、不採算店舗及び閉鎖予定店舗における有形固定資産及び無形資産に関するものであり、要約四半期連結損益計算書の「その他の費用」に含まれております。

3. 資本的支出は、有形固定資産、投資不動産及び無形資産に関するものであります。

#### 6. 売却目的で保有する資産

前連結会計年度における売却目的で保有する資産は、総合小売事業セグメントにおいて、開発予定であった物流センター及び店舗用の物件（土地）を、売却の意思決定を行ったことから売却目的保有に分類したものであります。

当第1四半期連結会計期間における売却目的で保有する資産のうち、主なものは、上記のうち未だ売却していない店舗用の物件（土地）であります。

## 7. 配当金

配当金の支払額は以下のとおりであります。

前第1四半期連結累計期間（自 2016年3月1日 至 2016年5月31日）

決議日	配当金の総額 百万円	1株当たり配当額 円	基準日	効力発生日
2016年4月8日 取締役会	5,221	55.00	2016年2月29日	2016年5月6日

当第1四半期連結累計期間（自 2017年3月1日 至 2017年5月31日）

決議日	配当金の総額 百万円	1株当たり配当額 円	基準日	効力発生日
2017年4月11日 取締役会	7,094	56.00	2017年2月28日	2017年5月8日

## 8. 営業収益

営業収益の内訳は以下のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 2016年3月1日 至 2016年5月31日) 百万円	当第1四半期連結累計期間 (自 2017年3月1日 至 2017年5月31日) 百万円
加盟店からの収益	64,429	89,033
物品の販売	28,072	188,262
不動産賃貸料収入	1,873	13,720
受取利息	—	443
その他	8,345	18,849
合計	102,720	310,306

## 9. 売上原価、販売費及び一般管理費

売上原価の主な内訳は、販売用の商品購入原価であります。

販売費及び一般管理費の内訳は以下のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 2016年3月1日 至 2016年5月31日) 百万円	当第1四半期連結累計期間 (自 2017年3月1日 至 2017年5月31日) 百万円
広告宣伝費	2,068	5,607
販売促進費	3,541	3,595
従業員給料及び賞与	13,718	38,372
退職給付費用	637	1,484
借地借家料	31,720	52,051
修繕費	1,499	3,143
減価償却費及び償却費	9,125	15,976
水道光熱費	1,414	4,149
事務委託費	1,932	4,427
貸倒引当金繰入額	54	207
その他	9,031	27,738
合計	74,739	156,749

10. 1株当たり利益

	前第1四半期連結累計期間 (自 2016年3月1日 至 2016年5月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2017年3月1日 至 2017年5月31日)
親会社の普通株主に帰属する四半期利益(百万円)	3,505	7,710
期中平均普通株式数(株)	94,921,939	126,640,001
基本的1株当たり四半期利益(円)	36.92	60.88
(注) 希薄化後1株当たり四半期利益については、希薄化効果を有する潜在株式が存在しないため記載しておりません。		

11. 金融商品の公正価値

公正価値ヒエラルキーは、測定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて以下のように分類しております。

- レベル1：活発な市場における同一の資産又は負債の市場価格
- レベル2：レベル1以外の、観察可能な価格を直接又は間接的に使用して算出された公正価値
- レベル3：観察不能なインプットを含む評価技法から算出された公正価値

①償却原価で測定される金融商品及びリース債務

償却原価で測定される金融商品及びリース債務の帳簿価額と公正価値は、以下のとおりであります。

なお、報告期間の末日から短期間で決済される金融商品など、公正価値が帳簿価額と一致又は近似している金融資産及び負債は、下表に含めておりません。

	前連結会計年度 (2017年2月28日)		当第1四半期連結会計期間 (2017年5月31日)	
	帳簿価額 百万円	公正価値 百万円	帳簿価額 百万円	公正価値 百万円
資産：				
敷金	140,226	135,484	136,275	132,883
その他の金融資産(注)1	105,252	110,533	106,663	112,158
合計	245,478	246,017	242,938	245,042
負債：				
社債及び借入金	276,682	276,867	241,646	241,489
リース債務	83,812	84,060	86,554	86,482
その他の金融負債(注)2	54,967	55,096	54,554	55,058
合計	415,462	416,024	382,755	383,029

- (注) 1. その他の金融資産には、要約四半期連結財政状態計算書上、非流動資産に区分される「その他の金融資産」のうち、建設協力金、債券及び定期預金等の、償却原価で測定される金融資産が含まれております。
2. その他の金融負債には、要約四半期連結財政状態計算書上、非流動負債に区分される「その他の金融負債」のうち、預り保証金等の、償却原価で測定される金融負債が含まれております。

これらの公正価値は、合理的に見積もった将来キャッシュ・フローを、適切な利率で割り引いた現在価値により算定しており、レベル3に分類されます。割引率は、金利のある金融商品については新規に同様の取引を行った場合に想定される利率を用い、金利のない金融商品については、残存期間に対応する国債の利回り等の適切な指標に信用リスクを加味した利率を用いております。

## ②公正価値で測定される金融商品

公正価値で測定される金融商品のレベル別の公正価値は、以下のとおりであります。

前連結会計年度（2017年2月28日）

	レベル1	レベル2	レベル3	合計
	百万円	百万円	百万円	百万円
資産：				
その他の包括利益を通じて公正価値で測定される金融資産				
株式	16,219	—	14,687	30,906
デリバティブ資産	—	3,262	—	3,262
合計	16,219	3,262	14,687	34,168
負債：				
デリバティブ負債	—	906	—	906
合計	—	906	—	906

当第1四半期連結会計期間（2017年5月31日）

	レベル1	レベル2	レベル3	合計
	百万円	百万円	百万円	百万円
資産：				
その他の包括利益を通じて公正価値で測定される金融資産				
株式	18,201	—	19,131	37,331
デリバティブ資産	—	2,918	—	2,918
合計	18,201	2,918	19,131	40,249
負債：				
デリバティブ負債	—	824	—	824
合計	—	824	—	824

なお、上記のその他の包括利益を通じて公正価値で測定される金融資産及びデリバティブ資産は、要約四半期連結財政状態計算書上、「その他の金融資産」に含まれております。デリバティブ負債は、要約四半期連結財政状態計算書上、「その他の金融負債」に含まれております。

公正価値の算定方法は以下のとおりであります。

(デリバティブ資産及び負債)

取引金融機関が算定した公正価値によっており、すべての重要なインプットが観察可能である場合はレベル2に分類し、重要な観察可能でないインプットを含む場合はレベル3に分類しております。

(株式)

上場株式は取引所の価格によっております。非上場株式は、割引キャッシュ・フロー法、財務指標等をインプットとして使用した類似企業比較法又は純資産に基づく評価モデル等により算定しており、割引率(6.3%～7.9%)、EBITDA倍率等の観察可能でないインプットを用いているため、レベル3に分類しております。レベル3に分類した金融商品について、観察可能でないインプットを合理的に考え得る代替的な仮定に変更した場合に重要な公正価値の増減は見込まれておりません。

## ③評価プロセス

レベル3に分類された金融商品については、管理部門責任者により承認された評価方針及び手続きに従い、外部の評価専門家又は適切な評価担当者が評価及び評価結果の分析を実施しております。評価結果は管理部門責任者によりレビューされ、承認されております。

④レベル3に分類された金融商品の調整表

レベル3に分類された金融商品の前第1四半期連結累計期間及び当第1四半期連結累計期間の変動は、以下のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 2016年3月1日 至 2016年5月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2017年3月1日 至 2017年5月31日)
	百万円	百万円
期首残高	11,642	14,687
利得及び損失		
その他の包括利益(注)	1,639	4,468
売却	—	△26
その他	△1	1
期末残高	13,280	19,131

(注) その他の包括利益に含まれている利得及び損失は、決算日時点のその他の包括利益を通じて公正価値で測定される金融資産に関するものであります。これらの利得及び損失は、要約四半期連結包括利益計算書の「その他の包括利益を通じて公正価値で測定される金融資産」に含まれております。

12. 関連当事者

(1) 関連当事者との取引

前第1四半期連結累計期間(自 2016年3月1日 至 2016年5月31日)

種類	名称	関連当事者関係の内容	取引金額 百万円	未決済金額 百万円
その他の関連当事者(注)2	(株)日本アクセス	商品の仕入先	2,744	28,202

- (注) 1. 商品仕入については、市場価格を勘案して一般取引条件と同様に決定しております。  
2. 当社に対して重要な影響力を有する企業の子会社であります。  
3. 未決済金額には、加盟店買掛金が含まれております。

当第1四半期連結累計期間(自 2017年3月1日 至 2017年5月31日)

種類	名称	関連当事者関係の内容	取引金額 百万円	未決済金額 百万円
その他の関連当事者(注)2	(株)日本アクセス	商品の仕入先	6,963	40,247

- (注) 1. 商品仕入については、市場価格を勘案して一般取引条件と同様に決定しております。  
2. 当社に対して重要な影響力を有する企業の子会社であります。  
3. 未決済金額には、加盟店買掛金が含まれております。

13. 偶発債務

(1) 保証債務額

次の会社に対して、債務保証を行っております。

①金融機関からの借入金に対する債務保証

	前連結会計年度 (2017年2月28日)	当第1四半期連結会計期間 (2017年5月31日)
	百万円	百万円
Philippine FamilyMart CVS, Inc.	104	103
Central FamilyMart Co., Ltd.	2,615	2,738
コンビニエンスストア加盟店	2,858	2,010
合計	5,577	4,851

②機械導入に関する契約の履行に対する債務保証

	前連結会計年度 (2017年2月28日)	当第1四半期連結会計期間 (2017年5月31日)
	百万円	百万円
ジャパンフードサプライ(株)	1,346	1,436

③コンビニエンスストア商品製造メーカーがジャパンフードサプライ(株)に対して保有する仕入債務等に対する債務保証

	前連結会計年度 (2017年2月28日)	当第1四半期連結会計期間 (2017年5月31日)
	百万円	百万円
シノブフーズ(株)他39社	20,436	23,631

(2) 貸出コミットメント

子会社である(株)UCSが行う、クレジットカード業務に附帯するキャッシング業務等における貸出コミットメントに係る貸出未実行残高

	前連結会計年度 (2017年2月28日)	当第1四半期連結会計期間 (2017年5月31日)
	百万円	百万円
貸出コミットメントの総額	580,044	575,818
貸出実行額	9,769	9,872
差引貸出未実行残高	570,275	565,945

14. 重要な後発事象

(カネ美食品株式会社の株式の追加取得及び子会社化)

当社は、2017年6月29日開催の当社取締役会において、当社の関連会社であるカネ美食品株式会社（以下、「カネ美食品」という。）の株式を伊藤忠商事株式会社及び個人9名から取得し、同社を子会社化することを決議し、2017年7月7日に株式譲渡契約を締結いたしました。

企業結合の概要

(1) 被取得企業の名称及びその事業の内容

被取得企業の名称 カネ美食品株式会社  
事業の内容 寿司・揚物・惣菜等の小売店舗の展開、コンビニエンスストア弁当の製造

(2) 企業結合を行う主な理由

ユニー株式会社の店舗内に出店している同社の惣菜売場を両社が一体となって改革し、食品売場全体の競争力を上げ売上の拡大を図るとともに、同社が株式会社ファミリーマート向けに製造している中食商品に関しても両社が持つノウハウを共有し製造過程の見直し等の協業を行い、品質を高め売上の拡大を図ることで、当社グループ全体の更なる収益力向上が見込めるものと考えたためであります。

(3) 企業結合日

2017年7月（予定）

(4) 取得する議決権比率

企業結合直前に所有している議決権比率 26.05%  
取得後の議決権比率 52.47%

(5) 被取得企業の支配獲得の経緯

現金を対価とする株式の取得により議決権の過半数を取得したためであります。

(6) 取得日における支払対価

支払対価の公正価値 8,733百万円  
なお、のれん、取得資産・引受負債の公正価値については、現時点では確定しておりません。

## 2 【その他】

(剰余金の配当)

2017年4月11日開催の取締役会において、剰余金の配当を行うことを次のとおり決議いたしました。

配当金の総額及び1株当たりの金額は、「第4 経理の状況 1 要約四半期連結財務諸表 要約四半期連結財務諸表注記 7 配当金」に記載のとおりであります。

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

2017年7月11日

ユニー・ファミリーマートホールディングス株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 大久保 孝一 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 永山 晴子 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているユニー・ファミリーマートホールディングス株式会社の2017年3月1日から2018年2月28日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（2017年3月1日から2017年5月31日まで）及び第1四半期連結累計期間（2017年3月1日から2017年5月31日まで）に係る要約四半期連結財務諸表、すなわち、要約四半期連結財政状態計算書、要約四半期連結損益計算書、要約四半期連結包括利益計算書、要約四半期連結持分変動計算書、要約四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び要約四半期連結財務諸表注記について四半期レビューを行った。

#### 要約四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」第93条の規定により国際会計基準第34号「期中財務報告」に準拠して要約四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない要約四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から要約四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

#### 監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の要約四半期連結財務諸表が、国際会計基準第34号「期中財務報告」に準拠して、ユニー・ファミリーマートホールディングス株式会社及び連結子会社の2017年5月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. XBR Lデータは四半期レビューの対象には含まれていません。